市役所各施設の移転

四月一日から男女共同参画推進センターとファミリーサポートセンターがサンライフ笠岡（十一番町）へ、訪問介護事業所が福祉推進課内へ移転しました。

問合せ…男女共同参画推進センター　☎㊷5769
ファミリーサポートセンター　☎㊸5067
訪問介護事業所　☎㊸5167

地上テレビジョン放送のデジタル化について

中国地方では、二〇〇六年末までに地上デジタルテレビ放送がスタートします。

放送の開始には、デジタル放送用の周波数を確保するため、現在のアナログ周波数の整理が必要となり、一部の中継局では、周波数を変更します。これに伴い、テレビチャンネル設定の変更や、アンテナの取り替え工事をお願いする場合があります。

工事は、総務大臣の指定を受けて、㈳電波産業会（岡山地域受信対策センター）から派遣されるテレビ受信対策員が実施し、ご家庭での工事費用は、国が負担することになっています。悪徳商法などには十分ご注意ください。

工事を必要とする対象地域の皆さんには今後、詳細をお知らせします。

問合せ…総務省中国総合通信局放送課
☎082―222―3429
岡山地域受信対策センター
0120―302―522

児童手当制度の拡充

四月一日から児童手当の支給対象年齢が、小学校第三学年修了前（九歳到達後最初の年度末）までに拡大されています。新たに児童手当などを受けようとする保護者の皆さんは手続きが必要です。

なお、改正に伴う新規請求などは、九月三十日まで受け付けたものに限り、特例的に四月一日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

○平成十六年度小学校入学児童など（平成九年四月二日～平成十年四月一日生まれ）の保護者

三月三十一日まで受給していた人は、特段の手続きは必要ありません。（四月以降も引き続き支給されます。）

それ以外で受給資格がある場合は、認定請求または額改定認定請求が必要となります。

○平成十六年度小学校二・三年生の児童など（平成七年四月二日～平成九年四月一日生まれ）の保護者

児童手当を受給していない人は認定請求、既に就学前児童について児童手当などを受給している人は額改定認定請求などが必要となります。

※所得が一定額以上の場合、児童手当などが支給されない場合があります。

手続き・問合せ
子育て支援課☎㊾2132

「笠岡の文化財」発売!!

市内には国・県・市の指定文化財が八十一件あります。

その指定文化財の解説書「笠岡の文化財」が、昭和五十九年の改訂から二十年ぶりに新しくなりました。その間に指定された文化財も含め、オールカラーで写真掲載し、わかりやすく解説しています。

価格…一冊2000円
販売…文化課、市立郷土館、市民プラザにて

問合せ…文化課☎㊾2155

年金相談（無料・要予約）

5／18㈫
市役所第一会議室

年金についての相談や手続きに、社会保険事務所の職員が応じます。

申込期限…5月14日㈮
開催時間
10時～12時、13時～15時
問合せ…保険年金課
☎㊾2129

交通事故相談（無料）

5／12㈬・19㈬10時～15時
ところ…市役所
問合せ…市民生活課
☎㊾2123

行政相談（無料）

4／13㈫9時～12時
ところ…市役所
問合せ…まちづくり推進課
☎㊾2110

ありがとうございました

◎敬愛園・恵風荘へ寄附・慰問
藤原定子（笠岡）、福島由美子（馬飼）、富岡保育所四・五歳児、原口バンド（福山市）、秋田正夫（西大島）、神内民生児童委員協議会、笠岡市社会福祉協議会神内支部、前田昇子（笠岡）
◎文化・スポーツ振興へ寄附
西山裕子（神島）、守本笑子（甲弩）
◎中央小学校へ寄附
武田恒雄（二番町）
◎まちづくりこの指とまれ基金へ寄附
伊藤富久男（神島）
◎福祉基金へ寄附
藤本時夫（笠岡）、大新土木㈱（東研㈱（神島）、大新土木㈱（東京都）、藤原敏範（新賀）、赤田洋子（生江浜）、佐藤律夫（甲弩）、小寺勝巳（今立）、藤谷昌良（走出）、秋山一雄（春日台）、藤井見二（新賀）、国定浩二（新賀）
◎交通安全対策事業へ寄附
全国共済農業協同組合連合会岡山県本部、倉敷かさや農業協同組合
◎新山公民館へ寄附
国定浩二（新賀）
◎大井公民館へ寄附
守屋映男（東大戸）
◎市民病院へ寄附
国際ソロプチミスト笠岡
◎社会福祉協議会へ寄附
原田富美子（笠岡）、妹尾昌宏（横島）、采女庸子（東大戸）、川野優子（大井南）、近藤成美（笠岡）、城戸敏宏（用之江）、守屋悠久（東大戸）、㈱海洋海友会（富岡）、貞方耕三（大島中）、西江河、浅野健三（大島中）、西江誠志（入田）、高田晴之（西大島）、藤沢節子（絵師）【敬称略】

お詫び

広報3月号11ページ「高病原性鳥インフルエンザ」の記事の中で、鳥を飼われている人に対して不適切な表現があり、黒く塗りつぶしていましたが、一部読みとれるものもありました。謹んでお詫びいたします。